

第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)に対する御意見と県の考え方について

【実施概要】

- 意見募集期間:令和元年12月17日(火)～令和2年1月15日(水)
- 意見者数:2名
- 意見件数:7件

【反映状況の区分】

- A:意見を反映し、案を修正した
- B:既に案で対応済み
- C:案の修正はしないが、実施段階で参考としていく
- D:意見を反映できなかった
- E:その他(他の計画で対応済みのもの)

No.	御意見		意見数	県の考え方	反映状況
	戦略(素案)該当ページ	内容			
1	21ページ	「1 埼玉県の人口の状況と将来展望(埼玉県人口ビジョン)」の「(2)地域別の特徴」の「② 地域別の特徴」 西部(飯能市、入間市、狭山市等の地域)地域、利根地域、比企地域、北部地域、本庄地域、秩父地域において、移住者の活性化、地域活性化、観光推進していただき、川越や秩父だけではなく県内の観光をさらに、PRしていただきたいです。	1	県内全域の移住の促進、地域活性化及び観光振興については、基本目標2「県内への新しいひとの流れをつくる」において取り組んでいきます。 また、「5 地域の特徴に基づく重点課題・施策(参考)」の「【地域の特徴に基づく重点課題・施策】」において、御意見をいただいた6地域全てにおいて「埼玉県の魅力発信と観光の推進」を、秩父地域において「移住の促進」を記載し取り組んでいきます。	B
2	30ページ	「2 まち・ひと・しごと創生に向けた考え方」の「(4)一都三県の連携」 介護の人材の確保だけでなく、医師の人材の確保、障害者雇用等を促進の面でも、一都三県の連絡会議を活用してもらいたい。	1	「介護の人材の確保」は例として示したものです。一都三県で協力して対応することが効果的と考えられる課題については、戦略で例示していないものも含めて取り組んでいきます。 御意見については、戦略を推進する際に参考とさせていただきます。	C
3	37ページ	「4 基本目標と施策」の「基本目標1」の「○ 生産年齢人口減少に対応した潜在的な人材の活用」 就業を希望する障害者も潜在的な人材であるため、彼らに関しても記載すべきと考えます。	1	障害者雇用の推進については、基本目標1の「②高齢者等の就業支援と雇用の拡大」の取組として「障害者の就業支援」を記載し、取り組んでいきます。	B
4	39ページ	「4 基本目標と施策」の「基本目標1」の「①女性がいきいきと輝く社会の構築」 小学生の子がいる女性のために、「放課後児童クラブや放課後子供教室への支援」を追加してほしいです。	1	放課後児童クラブや放課後子供教室については、基本目標3の「②子育て支援の充実」の取組として「放課後児童クラブや放課後子供教室への支援」を記載し、取り組んでいきます。 この取組は基本目標1の「①女性がいきいきと輝く社会の構築」にも資するものと考えています。	B
5	45ページ	「4 基本目標と施策」の「基本目標2」の「⑤移住の促進」 新卒者などの若年者の就業支援のために、移住支援に彼らを加えてほしいです。	1	若年者の移住支援については、基本目標2の「⑤移住の促進」において「移住を希望する子育て世帯や高齢者など幅広い世代に本県の良さを知らってもらうため」と記載し、年代を問わず若年者の移住についても支援してまいります。	B
6	75ページ	「5 地域の特徴に基づく重点課題・施策(参考)」の「本庄地域」の「【地域の特徴に基づく重点課題・施策】」の「○誰もが快適で暮らしやすいまちづくり」 「県境を越えた医療連携の更なる強化」も大事ですが、やはり県内で医療を受けられるようにしてほしいです。	1	県内での受診については、基本目標4の「①高齢者等が安心して暮らせる社会づくり」の取組として「地域医療体制の確保」と記載し、取り組んでいきます。	B
7	—	障害者雇用、性的少数者に対する雇用のサポートに関することが記載していない。推進するのか。県の計画として不安である。	1	障害者雇用の推進については、基本目標1の「②高齢者等の就業支援と雇用の拡大」の取組として「障害者の就業支援」を記載し取り組んでいきます。 また、性的少数者については、本計画の上位計画である埼玉県5か年計画において、学校や地域活動、企業などにおける人権教育・啓発活動の実施を位置付けており、今後県内企業に対する啓発事業に取り組んでいきます。	E